

マタハラのいま——岡山からの報告

④識者インタビュー

—中塚教授の研究室で、足、意識の低さが現れていた昨夏、マタハラの実態調査を実施した。その概要は。

「妊娠婦の意識にも特徴的な傾向が出ている。」

「職場に負担をかけることを負い目に感じるか」の問題を負い目に感じるか」の問題

表面化しないケースはまだ続出が多いのだそう

—結果から見えたマタハラの対策は。

「妊娠・出産が原因で負い目を感じざるを得ない社会、職場は健全ではない。しかし寄せを受けたと感じた人が、立場が変わった自分が妊娠・出産する時にマタハラを仕方ないと感じ、と回答した。さらに、法律違反の退職勧奨や降格を「仕方ない」と受け入れる人が1割もいた。マタハラの認知度は高まっているが、被害者は我慢やあきらめによって

「負の連鎖」に陥ってしまふからだ。妊娠婦の産休、育休、短時間勤務といった制度は整ってきているが、これがからはワークシェアの導入、バックアップ体制構築など、「妊娠婦に負い目を感じさせない」という社会意識の変化が求められる

「國は働く女性全般を対象にした調査を行っているが、研究室では妊娠婦に絞り、心理面の影響を重点に調べた。岡山、広島県で妊婦や出産直後の女性45人に聞いたところ、マタハラ経験者は3分の1を上回る36・7%に上った。「妊娠は病気ではない」と言われ、休みが取りにくかった」「無視されたり、嫌みを言われた」など、上司や同僚の理解不

問題に詳しい岡山大大学院保健学研究科の中塚幹也教授、企業倫理が専門の寺本佳苗・就実大経営学部准教授に聞いた。(土井一義)

—今マタハラ対策の問題点は。

「国の妊娠支援制度は充実してきており、制度設

計上は問題解消に向けて進んでいる。ただ、職場には

本気でキャリアアップを目指す人だけでなく、仕事は

「腰掛け」程度と考える人もいる。生き方の問題で、どちらが正しいとは言えないが、権利だけを主張して

責任を果たさない人もお

り、逆マタハラのように制

度ではカバーしきれない面も出ている」



就実大経営学部 寺本佳苗准教授

岡山大大学院保健学研究科 中塚幹也教授



「負い日」感じない体制を

いに、76・4%が「感じる」と回答した。さらに、法律違反の退職勧奨や降格を「仕方ない」と受け入れる人が1割もいた。マタハラの認知度は高まっているが、被害者は我慢やあきらめによって

なかつかみきや・岡山大院修了・2007年から現職。ジエンター問題に詳しいほか、女性生殖・医療の専門家でもある54歳。

てらもと・かなえ 製薬大院修了・2014年から現職。16年から岡山市女性活躍推進協議会委員を務める。35歳。

「妊娠・出産して復帰を仕組みをつくれば即戦力を確保できる。ある会社は、妊娠婦が出ることを想定し、普段から1分野の仕事を必ず2人以上で担当している。社員が育休に入った時、「その人の業務を他の人が分からず、力も出でている」

「企業は産休、育休中のつで補える。専門的な知識・技術が必要であれば、一度退職なくなるからだ。やり方はいい」

退職は会社、社会の損失

「企業は産休、育休中のつで補える。専門的な知識・技術が必要であれば、一度退職なくなるからだ。やり方はいい」

「妊娠・出産による「間

なぎの人材を確保しなければならない。通常は非正規社員した人をキャリアアップする

くらでもある」